

# 水俣学通信

第 30 号  
2012.11.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



恵比寿様シリーズ14 女島・漁師さん宅のえびす様 (写真 水俣学研究センター)

## 目 次

原田正純追悼： 「水俣学の継承を」…………… 2 丸山定己	客員研究員紹介： 「チッソ労働運動史研究会に参加して」… 5 富田義典
報告： 「第2回リスク・コミュニケーション円 卓会議（マブタブット）と三井化学岩国 大竹工場の爆発事故」…………… 3 宮北隆志	「タイからの研究者」…………… 6 ムークスワン・ワライポン
若手研究セミナー報告： 「水俣学若手研究セミナーに参加して」… 4 鈴木 怜	報告： 「水俣病を伝えることにこだわる」… 6 井上ゆかり
	エッセイ： 「水俣市ふれあいセンター訪問記～水 俣病救済策関連施設～」…………… 7 藤本延啓
	今後の予定・水俣学研究センター日録… 8

## 《原田正純追悼》

## 水俣学の継承を

社会福祉学部教授  
(水俣学研究センター研究員)

丸山 定巳



去る6月11日、原田正純さんが亡くなられた。これまで、いくつかの大病を克服されてきていたので今度もという思いもあったが、さすがに疲れてしまわれたのであろう。穏やかな最後だったようだ。

原田さんの活動は多岐に及んでいるが、まず医学的功績としては、なによりも胎児性水俣病患者の存在を実証されたことであろう。それまで、小児麻痺様として扱われていた患者がようやく水俣病として認定された。母親の胎盤は、胎児を守るために毒物は通さないとの医学界の定説を覆された。メチル水銀に限らず、次々に新しい化学物質が合成され、安全性の確認が不十分なまま環境に放出されている現代社会への警鐘となった。多くの胎児性患者世代が補償・救済を求めて表出し始めた今、原田さんの経験と洞察力は大きな力となるはずだただけに、惜しみてもあまりある。

水俣病第一次訴訟原告支援のため、1969年9月に水俣病研究会がつくられた。メンバーは、支援者や研究者それにチツソの労働者などいろいろな分野から集まった。その場で、はじめて原田さんにお会いした。被害実態の議論になるとまずは医学が焦点になる。原田さんは、門外漢のメンバーの問いかけにも丁寧に説明され多くを学ばせてもらった。そうしたなかで「水俣病の前に水俣病はなかった」それ故にこそ、水俣の現実から出発しなければならぬのにそれが欠けていたとの医学への反省を時として口にされていた。

日本の科学は歴史的に、西欧からの輸入科学として展開してきた宿命をもっている。そのためともすると、輸入した理論が権威となりその理論で日本の現実を枠付け・切り捨てることがあると指摘されている。水俣病の症状の把握においても、そうした事態が生じた。水俣病の原因究明において寄与したHunter-Russell症候群が、周知のように水俣病患者の認定問題を大きく枠付けることになってしまった。この症候群は、イギリスの農薬工場の労働者が、生産工程で有機水銀に直接暴露され中毒となったケースを両医師がまとめたものである。それに対して、水俣病患者は、魚介類を経由して有機水銀を身体に取り込んでおり、しかも患者は老若男女胎児まで及んでいる。したがっ

て、症状の出現は多様であることが予想される。ところが、水俣病患者の認定要件としてこの症候群に囚われがちであったため、多くの水俣病患者が否定されてきた経緯がある。それゆえに、先述のような原田さんの発言になった。今となっては遺言になってしまったが、水俣病医学がこの原点から再構築されていくことを願いたい。

多くの裁判で、現行の水俣病認定基準の壁に立ち向かい、ひとりの専門家として患者を支えてこられた尽力は並大抵ではなかった。診察や裁判資料の作成、証言にと忙しそうな様子に接することもあった。時として、運動方針の違いから患者団体間に緊張状態が生じたこともあったが、等しく患者に接しておられた原田さんの存在がそれを緩和する働きにもなったのではないかと思う。そうした中で、水俣病患者への償いが未だに終わらず問題として続いていることへの無念を吐露されることも少なくなかった。患者に寄り添い時には患者から学び、現場から出発して真実を解明していく。けっして声ではなく穏やかな姿勢の中でそれを貫き不条理を糺してこられた。そうした原田さんの存在は、加害企業や行政に放置されてきた水俣病患者にとってせめてもの救いであった。

その活動は、やがて水俣病だけに留まらず、三池の炭じん爆発被害やカネミ油症問題からさらにはベトナム・ブラジル・カナダなど海外の被害者の世界まで広がっていった。そこに共通して見られる差別・抑圧の構造に直面して、原田さんの言及も必然的に、医学を越えて社会的政治的分野まで及ばざるを得なかった。

常々「医学が水俣病を独占してしまったことが患者には不幸であった」ともいっておられた。こうした思いや水俣病研究会はじめ学際的な研究組織に広く参加された経験が、後の「水俣学」への提唱となったのではないかと思う。被害者・弱者の側に立って、現場を大事に当事者から学び、学問の独占や玄人素人の壁をつくらず道理を実現していく学問。原田さんが体現してこられたこの世界は、未だ緒に就いたばかりだった。「水俣学」を発展させていくことが、残されたわれわれにとっての大きな課題となっている。

《報告》

## 第2回リスク・コミュニケーション円卓会議(マプタプット)と三井化学岩国大竹工場の爆発事故

社会福祉学部教授 宮北隆志  
(水俣学現地研究センター長)

前回、マプチャルート寺院大ホール(タイ・マプタプット市)において2012年3月2日に開催された「マプタプット(MTP)工業団地の拡張に伴う環境汚染と健康被害に関わるリスク・コミュニケーション円卓会議」(本通信28号で報告)の第2回会議が、5月15日に、工業団地の西側に隣接するノン・フェーブ村の大寺院にて行われた。

第1回の会議では、関係者による情報共有、相互理解・信頼関係の構築による工業団地周辺におけるトータルなリスクの削減、並びに、地域コミュニティと工業団地の共存などをめざして、ざっくばらんな意見交換が多様な関係者の参加を得て行われた。今回は、5月5日、6日と立て続けにマプタプットにある2つの工業団地内で起きた爆発、有害ガス漏れ事故に焦点を絞った議論が中心となった。

MTP工業団地で発生した5日の爆発火災事故は、合成ゴムメーカーのBST Elastomers Co., Ltd. (BSTE)の工場で、製品を変更するための作業中に引火性の有機化合物トルエンのタンクが爆発し、12人が死亡、130人が重軽傷を負ったものである。工場は黒煙に包まれ、工業団地周辺の住民が、十分な情報提供のない中で避難している。なお、BSTEの親会社であるBST社は、現在の日本のJSR株式会社(旧日本合成ゴム株式会社)と合併で、JSR BST Elastomers Co., Ltd. (JBE社)を設立し、スチレン・ブタジエンゴム製造プラントの建設中であり、日本の化学工業界とも関連

が深い。

一方、6日の事故は、ヘマラート・イースタン工業団地のAditya Birla Chemicals Thailand (ABCTL)で、製造ラインが緊急停止した際に塩素ガスが工場周辺に漏れ出したもので、従業員ら少なくとも139人が、のどの痛みや吐き気などの症状を訴え病院に運ばれ、9人が入院している。同社は、インドの大手財閥Aditya Birla Group傘下で、エポキシ樹脂などを製造しており、2008年、そして、2010年にも同様の深刻な事故を起こしている。

日本の政府開発援助(ODA)によって1980年代に基盤整備が行われ、多数の日系企業が進出する中で、1990年に完成したマプタプット工業団地では、毎年のようにガス/有害物質漏洩事故や爆発事故が繰り返されてきた。国家プロジェクトとして工業団地の開発を強行してきたタイ政府は、一連の事故を深刻に受け止め、事故翌日には、インラック首相が現場を視察しマプタプット病院などに入院中のけが人を見舞っている。

このような状況の中で開催された今回の「リスク・コミュニケーション円卓会議」は、タイ国家健康委員会のプラボット氏のコーディネートによって進められた。参加者からは、「緊急事態を想定した訓練などが実際には機能しなかった」「コミュニティの特性に合わせた連絡体制の整備、避難場所の確認、日頃のコミュニケーションが大事」「緊急時においては、ワーストケースを想定した対応を」「住民自身によるリスクマップづくり、緊急時の計画づくり、被害状況の把握を」など住民が主体となり、そこに工業団地や行政関係者が関わる中での対応策の検討を求める発言が相次いだ。

議論の中で、今年4月22日に、山口、広島両県にまたがる三井化学岩国大竹工場で起きた爆発事故(死亡1名、重軽傷25名、家屋損傷992軒)についても取り上げられ、オブザーバーとして参加していた筆者から、事故の概要と発生後の工場側の迅速な対応などについて報告し、今後、両国で起きた爆発事故について情報を共有し、事故の防止と緊急時の通報・避難態勢のあり方について共に議論することの重要性を確認した。



黒煙をあげるBST社の工場(MTP工業団地)

《若手研究セミナー報告》

## 水俣学若手研究セミナーに参加して

東京外国語大学 学生 鈴木 怜

私はアフリカの地域開発とそれに対する日本の役割について考察しておりますが、今回のセミナーを通して、自分が考えてきた地域作りについて、今一度考えさせられました。

### 1. 学んだ事

現地に行って一番強く感じたのは、水俣病は現在進行形の問題であるという事です。患者さんは症状に苦しみ、国に対し裁判をしているという事は書物で学んでおりましたが、2012年の今でも水俣病患者の中に「水俣病である事が恥ずかしい」という意識が残っているという事を患者さんから直に聞き、驚きました。ここまで差別や偏見が残っているとは認識していませんでした。差別や偏見を理由に、今でも水俣病である事を恥ずかしいと感じる人がいるのであり、だから問題が解決しないままにいるという構造を知り、差別や偏見を取り除くためには、水俣病に対する人々の正しい理解のもと差別や偏見を払拭しなければ地域活性化は不可能であると感じました。

また、セミナーの中で、「学問の役割とは何なのか」について議論がなされましたが、それを通して、自分の中の大きな問いでもある「問題解決に対する外部者の



水俣学現地研究センターでのセミナー

の役割」について考えさせられました。議論の中で交わされた、広報を通して間接的に支援をする、という言葉が外部者の果たす役割なのだろうと思う一方で、地域社会に学びを返していく難しさも感じました。

故原田正純先生のお言葉で、『「公害がおこったので貧困や差別が起こった」のではなく、『貧困、差別があるところに公害が起こる』』というものがあります。この言葉にもある通り、水俣に限らず、また公害に限らず、どんな形であれ構造的暴力にさらされている地域では、貧困や差別が存在し、そこにいる社会的弱者に対する軽視の目があるから、暴力が行使されているのだと、今回強く感じました。あらゆる問題の根本的

解決を目指し、弱者に対する暴力を未然に防ごうと努力する事が、今後生きていく者としての責任なのだと思います。

### 2. 感想

緊張の連続でしたが、とても充実した四日間を過ごす事が出来ました。特に聞き取り調査では、患者さんが今まさに抱えている問題を直接聞く事が出来、大変貴重な体験となりました。

自分が研究を進めるアフリカの事と水俣は一見全く別の問題のように見えますが、構造的暴力にさらされているという面では共通した問題があると思いました。今日、先進国の開発のしわ寄せが有無を言わずアフリカの環境を破壊しています。それは、前述した原田先生のお言葉にもあるように、貧困や差別がアフリカに今も存在しているからです。地域作りを考えていく上で、差別解消に向ける動きは避けては通れぬ道だと実感いたしました。

### 3. 謝辞

最後に、大学院生以上が参加資格である中、学部生のお身である私の参加を許可して下さいました熊本学園大学関係の皆様、講師の皆様、患者さん、また参加者の皆様にもお礼を申し上げます。ありがとうございました。

- 1 原田正純 (1989) 『社会病なるがゆえの難病—カナダ・インディアンの水銀汚染事件、「水俣が映す世界」』pp217-234 日本評論社



山下氏の案内でフィールドワーク (八幡残渣プール)

◆第2回若手研究セミナーは、9月6～9日の4日間、水俣市内にある水俣学現地研究センターで開催し、全国から11名、学内から4名、地元から2名の参加がありました。

## 《客員研究員紹介》

## チッソ労働運動史研究会に参加して

佐賀大学経済学部教授 富田 義典  
(水俣学研究センター客員研究員)



もう6年になるだろうか。水俣学現地研究センターをベースにチッソの労働運動史の研究会が行われており、私も発足当初から参加している。

研究会では、チッソに長年勤務し組合運動を担った方々から万端の協力をいただいている。組合の資料もセンターに山のように存在する。組合機関紙『さいれん』の復刻や組合資料のデータベース化も着実に進んでいる。研究会の当初の目的は組合史ないしそれに近いものを書くということであったが、私個人の作業はなかなか進んでいない。

それはさておくとして、チッソ労働運動史研究会の内容を紹介しよう。

研究会での聞き取りに協力いただいているのは、昭和37年の安定賃金闘争のさなか第二組合が分離するが、そのとき元の組合＝第一組合に残った人々である。研究会は、毎回、第一組合の「代議員会記録」(山平勝利氏作成)や「さいれん」の記事などから論点を抽出しておき、それをもとに旧労組員から聞き取りを行うというスタイルである。これまでに取り上げてきたところは、戦後の混乱期末期の組合運動の様相(昭和25～26年。このときの組合分裂により「旧労」が誕生する)、昭和28年の身分制撤廃闘争、37年安定賃金闘争へのプロセス、その終息時及び終息後の労使関係、同闘争への市民の見方(「水俣農民会」など)、組合青年婦人部の活動、事故の多発した昭和30年代の仕事実態と労働安全問題、40年頃からの分社化の進展などである。

これらのエポックをつなぐ時期の組合の状態についても「代議員会記録」をもとに密な聞き取りをおこなってきたので、昭和40年代半ばまでの流れはつかめている。

この文章はそれらのなかみにふれる場ではないので、これまでの聞き取りで感じた私の印象を記してみたい。それはこの研究の難しさともいえるべきものになる。2つのことにふれたい。

まずは、どこに目を付けるかについてである。組合の歴史をつかむのであるから、組合を見るのは当然として、経営のあり方に目を凝らすことに力を入れてきた。これは少し奇異に聞こえるかもしれないが、組合の体質が協動的であれ、対抗的であれ、経営に目を凝

らすことが組合のあり方をよく照らし出してくれると考えているからである。そう考えた場合、私たちのチッソ労働運動史研究会には、チッソという経営に食い込む(調査する)ことにはもともと強い制約がかかっており、それが壁になるように思われる。だが、しかしそれも決定的困難だとは考えていない。協力していただいている旧労組員を介して経営のあり方が丁寧にフォローできる可能性があり、なんとかなると考えている。

脇道にそれるが、実際の研究会での聞き取りの場でも、“あのような事件を引き起こした会社(経営)である”というある種の先入観が先に立って、つい組合の状況そっちのけで経営に関する質問をつづけ、しかもその内容を勝手に解釈しようとしている自分に気づかされることも一度や二度ではない。やはり、組合を介して経営をつかむことはたやすくはないと感ずるしだいである。

第二は、上記のような観察の回路を定めたとして、どのようなフィルターで対象を見るかの問題である。特殊と一般の問題とってよい。研究会の開始当初は、チッソ、チッソの組合、水俣という町、これらをどうしても特殊なものとして見ようとしていた。しかし時間が経つにつれて、やはりそれは不自然であると思えてきた。つまり、チッソをとりまく諸問題を特殊に解消してしまうならば、それらを日本の社会、地域社会、戦後の資本主義のなかにおいて位置づけ、とらまえたことにはならないのではないか。水俣の意味が相対化できないのではないか。私はそう考えている。



チッソ労働運動史研究会で意見を交わす元チッソ労働者と研究者たち

《客員研究員紹介》

## タイからの研究者

EARTH  
(水俣学研究センター客員研究員)

ムークスワン・ワライポン



私はタイ国籍の、ムークスワン・ワライポンと申します。タイの独立系NGO(非政府組織)「タイ環境の警鐘と回復(略称EARTH)」で働いています。EARTHはタイ政府の工業化政策や公害、化学物質対策をチェックする監視役をする組織です。今年、2012年に、私は熊本学園大学水俣学研究センターからの招聘を受け、日本財団のアジア・フェロシップ(APIフェロシップ)の特別奨学金制度の助成を得て、“自然災害や公害に関連する問題への取り組みにおける、科学者の役割と任務: NGOの観点からみた見解”についての6ヶ月間の調査・研究を7月19日から始めました。

この調査・研究は、福島原発事故や水俣病事件に関わる問題解決の過程における、日本の学術研究者の役

割と働きについて研究することを目的としています。日本の研究者たちの経験から学ぶことは、タイの研究者たちが公害問題に取り組む上で、より大きな役割を正しく公平に果たすことを促進するにあたり有益であると思われます。さらに、このことがタイの研究者たちが公共のために働くことの重要性にもっと注目してくれるようになるかもしれません。もし、そのような状況が生じれば、最良の取り組みを後押しするとともに、タイにおける有害物質による汚染の全体的な取り組みに強い影響を与えたいと思います。

連絡先: mooksuwan@gmail.com

《第17回公開セミナー「第3回水俣病を伝えるセミナー」報告》

## 水俣病を伝えることにこだわる

水俣学研究センター研究助手 井上 ゆかり

当センターでは、水俣病事件史において道を切り開いてきた人の語りから水俣病を学び、どのように次世代に伝えるかを再検証するために、水俣・芦北公害研究サークルと共同で2010年からセミナーを開催してきた。第3回目は2012年8月に2日間行い、のべ31名が参加した。今回の参加対象者は熊本県下の教職員に限定し、当事者の話を講演形式で聞くのではなく、彼らがどのような気持ちで真実を語るのかを身近に感じることができる場を設定した。原田先生は亡くなる直前まで「水俣病が皆の記憶から消えない」ように次世代へ水俣病の現実を伝えることにこだわりをもたれていた。このことが水俣学に残された課題のひとつだと考え、先述した内容とした。

花田センター長の講演、水俣病患者たちの語りを受け止めた後の自由討論では主に3つのことが話された。まず、今、水俣の教育現場では低学年から水俣病を教えることに異議を唱える人が出てきた現状報告の後、感受性豊かな低学年から取り組む必要があること。そのためには、患者さんの言葉を断片的に切りとって

使うのではなく全体の事実経過を通してその言葉をなぜ発することになったかを子どもに考えてもらう必要があること。最後に怖いというイメージのみになるのは教材の一部を使用するからであり、全体を提示し丁寧に説明する必要性について話し合われた。原田先生の「水俣病の原点はいのち」という最後の言葉。この「いのち」を伝える側がどれ程の存在感をもって語ることができるかまで議論された。「いのちの存在感」を伝えることは、患者さんの現実を事実として次世代に伝えること、回を重ね繰り返し患者さんに接しながら、伝える側が分かったつもりにならず患者さんに学んでいく姿勢が大切ということでしめくられた。



## 《エッセイ》

## 水俣市ふれあいセンター訪問記 ～水俣病救済策関連施設～

社会福祉学部講師 藤本 延 啓  
(水俣学研究センター研究員)

水俣市民の身近にある、だけど普段はそうとは意識しない、「水俣病対策」としてのお金を使った施設が水俣・芦北地域にはたくさんあります。今回、その1つとして「水俣市ふれあいセンター」を訪ねてみました。

ふれあいセンターは街中の空き店舗を利用した、いわば休憩所のような施設です。まずは、その背景となる趣旨や助成金制度などを簡単に整理してみましょう。

### 〈趣旨とか助成金制度とか〉

ふれあいセンターの設置趣旨としては、水俣市の条例「水俣市ふれあいセンターの設置等に関する条例」第1条に「障がいの有無にかかわらず子どもからお年寄りまで、地域住民の誰もが気軽に集い利用できる場を提供することにより、環境福祉モデル地域及びもやいづくりを推進するため、水俣市ふれあいセンターを設置する」と述べられています。

一方、熊本県環境白書(平成21年版)では、第1部「4新たな水俣病対策」の「環境・福祉モデル地域づくり推進事業」のひとつとして、ふれあいセンターが紹介されており、「同施設は、水俣病被害者の方々をはじめとする地域住民の誰もが気軽に集える拠点を目指して、空き店舗を活用し整備されたものです」と、水俣病対策であることに触れられています。先の水俣市条例には「水俣病」の文言がありませんでしたが、あらためて市条例の文章をよく読んでみると、「もやいづくり」との記述があり、ここが「水俣病」につながる部分ということになるのかもしれませんが。

なお、空き店舗(パチンコ屋さんでした)からの改装には、熊本県から助成を受けています。熊本県環境白書にあった「環境・福祉モデル地域づくり推進事業」がそれであり、これだけを見ると県の事業のようですが、実際の費用負担は8:1:1=国:熊本県:水俣市の割合でなされていて、実質は国の事業と言えそうな気がしますね。

### 〈入ってみました〉

ふれあいセンターは水俣市街地の中心部栄町(水光社の近く)にあります。入口が通りから少し引っ込んでいることもあって、パッと見ただけでは何の施設かわからないのですが、自動ドアに貼り付けられた「水俣市ふれあいセンター」の文字でそれと気がつきます。

仕切りのないワンフロアに4脚の丸テーブルが6つほどゆったりと配置され、「展示販売コーナー」には、お年寄りやしょうがい者による手



ふれあいセンター内部

作りの品などが並べられています。天井の派手な蛍光灯は元パチンコ屋さんだった名残でしょう。常連さんたちがテレビを見ながら談笑していらっやいます。

特筆すべきは喫茶メニューです。水俣産の緑茶や紅茶が100円、コーヒー150円、うどんが200円にぜんざいが100円!私のおすすめはぜんざい。母子会の女性による小豆から手作りのあんこに、手作りの白玉団子が浮かんでいて、箸休めにこれまた手作りの寒漬(水俣伝統の漬物です)が添えられ、緑茶までついています。手作りの心が伝わる本当に優しい甘さにほっとしますが、100円というあまりの安さが何に支えられているのかと考えると、ちょっと複雑な気持ちにもなりました。

ぜんざいをいただきながら、その日の管理担当だったKさんと楽しくおしゃべりさせていただきました。Kさんがおっしゃるように、ふれあいセンターは(常連さんにとって)「憩いの場所」「まち歩きの拠点」になっています。ゆるい雰囲気とKさんの人柄が、そのような場づくりにつながっているようです。

### 〈まとめとして〉

ふれあいセンターが「水俣病対策」の施設であるということ、それは利用者には全く感じられません。しかし(一般性という点では弱さもありますが)「憩いの場所」「まち歩きの拠点」になっていることは間違いなく、いわゆるハコモノが陥りがちな「作っただけで終わり」という状況にはなっていないことは確かです。

水俣病総合対策と称して水俣におりてくるお金、それが広い解釈の下で使われ、地域において一定の存在感を持ち得ている事実。「水俣病」って何でしょうか? 今回のふれあいセンター訪問で、いわば「利用論」あるいは「方便論」とでも言えそうな、また別の視点が見えてきたように思います。

**第18回公開セミナー 地域のエンパワメントと社会的合意の形成～健康影響評価 (Health Impact Assessment: HIA) に関する国際セミナー～**

日時：12月1日(土) 9:30～18:00(予定)

場所：熊本学園大学1173教室(11号館7F)

特別講演 10:00～12:00

桑子敏雄(東京工業大学)

「社会的合意形成の思想と技術『空間の履歴』という考え方」

シンポジウム 13:30～18:00

藤野善久(産業医科大学・公衆衛生学教室)

原 邦夫(帝京平成大学)

ソンボン・ペンカン(タイ国家健康委員会)

**第19回公開セミナー 労働者の権利侵害と産業公害に関する国際セミナー ～水俣の経験とタイの現在～**

日時：12月2日(日) 14:00～18:00(予定)

場所：水俣学現地研究センター

山下善寛(客員研究員・元チッソ労働者)

ブンコン・ソックマイ(タイ東部労働組合連合)

井上ゆかり(水俣学研究センター研究助手)

ムークスワン・ワライポン(EARTH・客員研究員)

詳細は、ホームページをご覧ください。

**水俣学研究センター日録**

**7月**

- 1～2日 三井化学事故調査：宮北・中地(岩国など)
- 2日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第27回課題検討会：宮北・花田・丸山・藤本(水俣)
- 3日 環境モデル都市意見交換会：宮北(水俣)
- 7～8日 第29回天草環境会議(苓北)
- 10日 志文会宇城支部水俣研修受入れ：宮北(水俣)
- 14日 水俣病差別事例検討会：花田・井上(水俣)
- 15～19日 タイCHIA会議：宮北(バンコク)
- 19日 日本財団APIフェローに基づき、タイからムークスワン・ワライポン氏受入れ
- 23日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第28回課題検討会：宮北・藤本(水俣)
- 24日 胎児性の被害に関する検討会：花田・田尻・井上(水俣)
- 29日 筑波大学附属高校受け入れ：宮北(大学)

**8月**

- 1日 水俣病は終わらない! 8.1集会：花田(水俣)
- 3日 人権教育研修：田中(水俣)
- 6日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第29回課題検討会：宮北・丸山・藤本(水俣)
- 8日・10日 第17回公開セミナー「水俣病を伝えるセミナー」(水俣)
- 10～12日 人権教育高校教員研修：田尻(熊本)  
四日市公害判決40周年記念セミナー：中地(四日市)
- 19日 胎児性世代の被害に関するWG：花田・井上・田尻(水俣)
- 21日 もやい音楽祭打合せ：花田(水俣)

- 22日 女島本調査：下地・井上
- 24日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第30回課題検討会：宮北(水俣)  
埼玉大学水俣研修受入れ：田中(水俣)
- 27日～9月3日 HIA2012：宮北(カナダ)
- 31日～9月1日 共同連全国大会：花田・田尻(東京)

**9月**

- 6～9日 第2回若手研究セミナー・FWI(水俣)
- 12～14日 福島調査：花田・宮北・丸山・井上・田尻・ムウ氏・吉村氏
- 21日 第11期水俣学講義開講(大学)
- 22日 胎児性世代の被害に関するWG：花田(東京)
- 24日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第31回課題検討会：宮北・藤本(水俣)
- 25日 第9期公開講座「原田先生とともに」(水俣)

**水俣学研究センター 新刊**



『水俣学講義 第5集』  
花田昌宣・原田正純編著  
日本評論社  
2012年8月15日発行  
2006年度開講した12回を収録しております。

**編集後記**

秋の訪れが昨年より早いような気がする。過ぎてしまふ1日も24時間の積み重ねなのだ。(M・T)

**水俣学通信**

第30号 2012.11.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣  
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター  
Tel: 096-364-8913(ダイヤルイン) Fax: 096-364-5320  
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp  
印刷／ホープ印刷株式会社